



羽幌町内循環バスほっと号 新車両運用開始！



平成30年12月より羽幌町内循環バスほっと号において「萌えっ子ラッピングバス3号車」の運用が始まっています。(外観は下の写真のとおり)

メロディバス用の社外スピーカーや、車いす向けのリフトも備えられています。

皆さん、パワーアップしたほっと号をぜひご利用ください！！



除排雪にご理解とご協力をお願いします

除雪作業をスムーズに行うためには、町民皆様のご理解とご協力が欠かせません。一人ひとりがルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。



路上駐車はやめましょう

路上に車両があると、除雪作業に支障をきたすばかりでなく、その箇所の除雪をすることができなくなり、近所の方にも迷惑がかかります。

道路への雪出しはやめましょう

道路への雪出しは、交通事故等の原因となり大変危険です。また、道路に雪を堆積し、車両の通行ができなくなるような道路への雪出しはやめましょう。

歩道の除雪にご理解を

小型ロータリー除雪車が通れないような幅の狭い歩道については、除雪を行うことができません。沿線住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、協力をお願いいたします。

お問い合わせ

建設課管理係 ☎ 68-7005 (課直通)



川に雪を捨てないでください

河川への雪捨ては大変危険です。雪を捨てることで河川を塞ぎ、水が溢れるおそれがあります。

港に雪を捨てないでください

雪を捨てることにより海面が凍ってしまい、漁船や救急搬送船等が接岸できなくなるおそれがあります。

屋根からの落雪による事故を防止しましょう

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて、下を歩いていた人がケガをするなどの事故が起こっています。建物の管理者が損害賠償の責任に問われる例もあります。冬の間の通行を安全にし事故を防ぐため、屋根からの落雪等への対策をお願いします。

旧宮坂デパート沿いの歩道を通行規制しています

歩行者の安全を確保するため、町道側(南4条通)と道道側(上羽幌羽幌停車場線)の歩道の通行を引き続き規制しています。通行規制している区間の歩道の除雪も行っていないので、不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。